

平成25年鞍手町議会第7回定例会会議録（第4号）						
平成25年 9月20日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成25年 9月20日 午後1時00分				川野高實	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成25年 9月20日 午後1時34分				川野高實	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	—	出欠			
	出席 12人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 1人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	13	栗田幸則		1	熊井照明	

職 務 出 席	議会事務局長	渡辺智文	出欠	議会事務局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	企画財政課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道課長	原敏勝	出欠
	福祉人権課長	鯨坂健二	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	税務住民課長	藤原光徳	出欠	保険健康課長	長友浩一	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠			
	出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成25年第7回鞍手町議会定例会議事日程

9月20日 午後1時開議

第4号

- 日程第1 議案第73号 平成24年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
(決算特別委員長報告)
- 日程第2 議案第78号 平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
(総務文教委員長報告)
- 日程第3 議案第80号 平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定
(総務文教委員長報告)
- 日程第4 議案第82号 平成24年度鞍手町水道事業会計決算認定
(総務文教委員長報告)
- 日程第5 議案第74号 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第6 議案第75号 平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第7 議案第76号 平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第8 議案第77号 平成24年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第9 議案第79号 平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第10 議案第81号 平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第11 議案第83号 平成24年度鞍手町病院事業会計決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第12 議案第84号 平成24年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第13 議案第65号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第14 議案第67号 鞍手町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第15 議案第68号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算(第3号)
(総務文教委員長報告)
- 日程第16 議案第71号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(総務文教委員長報告)

- 日程第17 議案第72号 平成25年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第18 議案第64号 鞍手町子ども・子育て会議条例
(民生産業委員長報告)
- 日程第19 議案第66号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
(民生産業委員長報告)
- 日程第20 議案第69号 平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第21 議案第70号 平成25年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第22 意見書第2号 道州制導入に断固反対する意見書
- 日程第23 閉会中の継続事件

平成25年9月20日（第4日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 議案第73号を議題とします。

本案は決算特別委員会に付託していただきましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

久保田決算特別委員長。

○9番 久保田 正之君

決算特別委員会の議案審査報告をいたします。

議案第73号 平成24年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定。

本委員会は、9月11日に付託された上記の議案を審査の結果、原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第73号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第73号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第73号 平成24年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第73号は委員長報告のとおり認定されました。

次に進みます。

日程第2 議案第78号から日程第4 議案第82号までの3件を一括して議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

原総務文教委員長。

○6番 原 哲也君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第 78 号 平成 24 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定。

議案第 80 号 平成 24 年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定。

議案第 82 号 平成 24 年度鞍手町水道事業会計決算認定。

本委員会は、9 月 11 日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告いたします。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第 78 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第 80 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第 82 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第 78 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第 80 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第 82 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 78 号 平成 24 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第 78 号は委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第 80 号 平成 24 年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第80号は委員長報告のとおり認定されました。
次に議案第82号 平成24年度鞍手町水道事業会計決算認定を採決します。
本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第82号は委員長報告のとおり認定されました。
次に進みます。

日程第5 議案第74号から日程第12 議案第84号までの8件を一括して議題とします。

本案は民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。
栗田民生産業委員長。

○13番 栗田 幸則君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第74号 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定。

議案第75号 平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定。

議案第76号 平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。

議案第77号 平成24年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定。

議案第79号 平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定。

議案第81号 平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定。

議案第83号 平成24年度鞍手町病院事業会計決算認定。

議案第84号 平成24年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定。

本委員会は、9月11日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第74号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第75号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第76号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第77号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第79号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第81号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第83号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第84号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第74号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第75号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第76号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第77号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第79号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第81号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第 8 3 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第 8 4 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 7 4 号 平成 2 4 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第 7 4 号は委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第 7 5 号 平成 2 4 年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第 7 5 号は委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第 7 6 号 平成 2 4 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第 7 6 号は委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第 7 7 号 平成 2 4 年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第 7 7 号は委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第 7 9 号 平成 2 4 年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第79号は委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第81号 平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第81号は委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第83号 平成24年度鞍手町病院事業会計決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第83号は委員長報告のとおり認定されました。

次に議案第84号 平成24年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第84号は委員長報告のとおり認定されました。

次に進みます。

日程第13 議案第65号から日程第17 議案第72号までの5件を一括して議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

原総務文教委員長。

○6番 原 哲也君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第65号 鞍手町税条例の一部を改正する条例。

議案第67号 鞍手町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例。

議案第68号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算(第3号)。

議案第71号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)。

議案第72号 平成25年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算(第1号)。

本委員会は、9月11日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第65号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第 6 7 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第 6 8 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第 7 1 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第 7 2 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第 6 5 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第 6 7 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第 6 8 号について討論はありませんか。

岡崎邦博君。

○ 1 2 番 岡崎 邦博君

議案第 6 8 号 平成 2 5 年度鞍手町一般会計補正予算 (第 3 号) について、賛成の立場から討論します。

この補正予算には、新規単独事業として武雄市長が提唱する F B 良品通信販売サービスに町が参加するための初期費用や、月々の運営費用の合計 2 7 3 万円、新たに設立するシンガポール駐在員事務所開設費用に対する町の負担金 9 2 万円が予算計上されています。

私は議案質疑の中で、これらの新規事業に対し 2 5 年度分で 3 6 5 万円、来年度以降も毎年 3 2 4 万円を支出することになるが、それだけの費用対効果があるのか、そもそも通信販売する商品の種類を、常時一定量確保できるかはつきりせず、出品数や売上げの年次計画もない上、シンガポールで紹介する特産品も決まっていない現状で、町民の貴重な税金の使い道に値するかなどの疑問点を指摘しました。

しかしながら農産品を含めた商品の新たな販路の確保につながる可能性もあるので、今後、指摘した課題を解決し、税金の無駄使いにならないよう対処するであろうことを期待して賛成いたします。

○議長 川野 高實君

他に討論はありませんか。

これで討論を終わります。

次に議案第71号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第72号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第65号 鞍手町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第67号 鞍手町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第67号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第68号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算(第3号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第68号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第71号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第71号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第72号 平成25年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第72号は委員長報告のとおり可決されました。
次に進みます。

日程第18 議案第64号から日程第21 議案第70号までの4件を一括して議題とします。

本案は民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。
栗田民生産業委員長。

○13番 栗田 幸則君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第64号 鞍手町子ども・子育て会議条例。

議案第66号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

議案第69号 平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第70号 平成25年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本委員会は9月11日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第64号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第66号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第69号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第70号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第64号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第66号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第69号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第70号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第64号 鞍手町子ども・子育て会議条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第66号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第69号 平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第69号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第70号 平成25年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第70号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第22 意見書第2号を議題とします。

提出者を代表して、6番議員 原哲也君に趣旨説明をお願いします。

○6番 原 哲也君

意見書第2号を提案いたします。

意見書第2号 道州制導入に断固反対する意見書。別紙意見書案を提出する。

平成25年9月20日提出。

提出者 鞍手町議会議員 原哲也。同じく栗田幸則。

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条並びに鞍手町議会会議規則（昭和62年鞍手町議会規則第1号）第13条第1項及び第2項の規定により提案する。

○議長 川野 高實君

お諮りします。

意見書第2号は質疑討論を省略して直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって意見書第2号は質疑討論を省略します。

これから採決を行います。

意見書第2号 道州制導入に断固反対する意見書を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって意見書第2号は原案のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第23 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり、閉会中の継続審査の申し出がっております。

これより、継続審査の申し出に対する質疑をお受けします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり継続審査をすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成25年第7回定例会を閉会します。

閉会 13時34分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 川 野 高 實

議員 栗 田 幸 則

議員 熊 井 照 明